

社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 職員採用募集要項

1. 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
2名程度	生活や介護などの困りごとを抱える人や世帯、権利擁護を必要とする人の相談に応じ、課題の解決に向けて関係者と協力して支援する相談支援、地域住民による福祉活動の推進支援、高齢者に対する相談及び支援業務等、出雲市社会福祉協議会が行う福祉事業に関する業務に従事します。

2. 採用予定年月日 令和8年4月1日

3. 受験資格

(1) 昭和56年4月2日以降に生まれた者

(令和8年4月1日現在における年齢が45歳未満の者)

- * 長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

(2) 学歴は高校卒業以上。

(3) 社会福祉士または精神保健福祉士の有資格者

普通自動車免許(AT 限定可)を取得している者

- * 取得見込での応募は可能です。ただし、採用予定年月日の前日までに取得できなかった場合は採用されません。

(5) 次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験方法、選考の日時、会場

(1) 小論文・面接試験

日時		試験会場	合格発表
令和8年3月7日(土)		出雲市社会福祉センター (出雲市今市町 543 番地)	合否を郵便により通知します。
[受付時間]	8時30分～8時50分		
[小論文]	9時00分～10時30分		
[面接]	10時45分～		

※面接時間は、試験通知にてお知らせします。

5. 受験の手続等

(1) 受付期間: 令和8年2月9日(月)から令和8年2月25日(水)午後5時15分まで必着

(2) 受験申込手続き

下記応募書類を出雲市社会福祉協議会総務課に直接持参されるか、郵送してください。

* 直接持参される場合の受付時間は、平日(月曜日から金曜日、国民の祝日を除く)の午前8時45分から午後5時15分までの間です。

(3) 応募書類

①市販の履歴書(写真貼付) 1通

- ・ 履歴書には最近3か月以内に撮影した写真(上半身 脱帽 正面向き 裏面に氏名を記入のこと)を貼り付けてください。

②職務経歴書(職歴がある方のみ)

③免許を証する書類の写し 各1通

- ・ 免許を取得見込みの人については必要ありません。

④封筒の表に「職員採用応募書類在中」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。

⑤応募書類は、合否に関わらず返却しません。本会の責任にて破棄します。

(4) 試験通知の交付

申し込みの受付期間終了後に郵送します。令和8年3月2日(月)までに到着しない場合は、お問い合わせください。

6. 雇用形態・給与・勤務条件

社会福祉法人出雲市社会福祉協議会の正規職員とし、給与、勤務条件については出雲市社会福祉協議会給与等に関する規程及び就業規則に基づきます。

7. 個人情報の取扱い

応募者に関する個人情報は、応募者名簿の作成等、本試験に関する事務の実施のみの目的で使用し、他の目的に使用することはありません。その管理については、社会福祉法人出雲市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

8. その他

① 各試験の合否に関わらず、試験の得点、順位は開示しません。また答案は返却しません。

② 新型コロナウイルス感染症をめぐり今後の状況や大雨などの災害により、試験日、試験会場、試験内容等を変更する場合があります。変更などの重要なお知らせは、出雲市社会福祉協議会ホームページや応募書類に記載されたメールアドレス等へお知らせします。

9. 問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 総務課 担当／赤木

住所 〒693-0001

島根県出雲市今市町543番地

出雲市社会福祉センター

社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 総務課

電話 0853-23-3781 FAX 0853-20-7733

電子メール fukushi@izumoshakyo.jp

※電話での問い合わせは、平日（月曜日から金曜日、国民の祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで。

※電子メールでのお問い合わせの際には、件名を「職員採用募集」としてください。